

議案第46号

平成26年度狭山市一般会計補正予算（第3号）

補正予算別冊のとおり

平成26年8月29日提出

狭山市長 仲川 幸成

## 平成26年度狭山市一般会計補正予算（第3号）

平成26年度狭山市一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,132,716千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,499,706千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 2,150,000	千円 △104,997	千円 2,045,003
	1 地方交付税	2,150,000	△104,997	2,045,003
16 県支出金		2,478,837	14,142	2,492,979
	1 県負担金	1,279,441	12,000	1,291,441
	2 県補助金	966,381	2,142	968,523
18 寄附金		1	6,441	6,442
	1 寄附金	1	6,441	6,442
19 繰入金		3,553,507	△706,514	2,846,993
	1 特別会計繰入金	2	131,091	131,093
	2 基金繰入金	3,553,505	△837,605	2,715,900
20 繰越金		600,000	1,579,671	2,179,671
	1 繰越金	600,000	1,579,671	2,179,671
21 諸収入		910,776	124,184	1,034,960
	6 雑入	292,057	124,184	416,241
22 市債		3,523,100	219,789	3,742,889
	1 市債	3,523,100	219,789	3,742,889
歳入合計		46,366,990	1,132,716	47,499,706

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 6,128,244	千円 845,295	千円 6,973,539
	1 総務管理費	5,152,338	845,295	5,997,633
3 民生費		18,079,791	89,632	18,169,423
	1 社会福祉費	8,089,905	16,749	8,106,654
	2 児童福祉費	7,110,555	10,157	7,120,712
	3 生活保護費	2,833,402	62,509	2,895,911
	4 災害救助費	45,929	217	46,146
4 衛生費		3,719,144	92,930	3,812,074
	1 保健衛生費	1,589,709	45,930	1,635,639
	2 清掃費	2,129,435	47,000	2,176,435
8 土木費		5,572,699	49,387	5,622,086
	3 都市計画費	2,749,436	49,387	2,798,823
10 教育費		5,378,504	55,472	5,433,976
	1 教育総務費	723,638	72	723,710
	5 社会教育費	1,229,418	8,100	1,237,518
	6 保健体育費	1,021,789	47,300	1,069,089
歳 出 合 計		46,366,990	1,132,716	47,499,706

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	補正前	千円 2,300,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	2,519,789	同上	同上	同上